

水質事故防止にご協力をお願いします

油や有害物質を含む汚水が河川に流入する水質事故が発生すると、水生生物が死んだり、飲み水の取水ができなくなるなど様々な問題が起こります。

河川を汚染しないよう、油、洗剤、ペンキ、農薬などの化学物質等の適正な管理と使用を心がけましょう。



☑ 河川や水路、地面には油等を絶対に捨ててはいけません。

河川や水路へ直接廃棄することはもちろん、道路側溝や雨水枡への廃棄も厳禁です。道路側溝や雨水枡は河川に繋がっているため、河川を汚す原因となります。また、地面に浸透すると土壤汚染や地下水汚染を起こしてしまいます。

☑ 設備の適正管理を心がけましょう。

保管容器や配管等の設備が損傷していると、薬液の流出等の事故の原因となります。設備に異常がないか定期的に点検しましょう。

☑ 不要物は適正に処分してください。

不要な残液は廃棄物として適正に処分してください。不法投棄は罰則が適用される場合があります。

魚のへい死、油、着色、泡などの河川の異常を発見した場合は、発生場所の区市町村の水環境所管部署や河川管理者等にご連絡ください。



(このチラシに関する問合せ先)

【23区】 東京都環境局自然環境部水環境課河川水質担当 03-5388-3569

【多摩地域】 東京都多摩環境事務所環境改善課水質担当 042-525-4771